

財政収支見通しを踏まえた更なる「ヒト・財源の配分のシフト」について

県政経営会議資料
令和6年(2024年)6月26日
財政課・行政経営推進課・人事課

1 議論の経過

- ・ 5月中旬から6月上旬にかけて、行政経営改革連絡員会議等において議論・検討
- ・ スケジュールや今回の取組内容（見直し結果のシフト先）、今後の財政健全化に向けた取組等を中心に多くの意見を受け、「令和6年度における財政健全化に向けた取組」（P3）に反映

令和6年2月22日 県政経営幹事会議①
令和6年2月29日 県政経営会議①

・ 財政収支見通しと今後の行財政運営について説明

令和6年5月10日 県政経営幹事会議②
令和6年5月14日 県政経営会議②

・ 財政収支見通しを踏まえた更なる「ヒト・財源の配分のシフト」の取組の方向性について説明

令和6年5月16日 行政経営改革連絡員会議①

・ 更なる「ヒト・財源の配分のシフト」の取組の具体案について説明
・ 具体案に係る意見照会

令和6年5月30日 行政経営改革連絡員会議②

・ 具体案に係る主な意見に対する総務部の考え方を提示

令和6年6月5日 行政経営改革調整会議

・ 行政経営改革連絡員会議の意見を踏まえた取組方針について説明

令和6年6月14日 県政経営幹事会議③
令和6年6月18日 県政経営会議③

・ 令和6年度における財政健全化に向けた取組について説明
➡新陳代謝等の取組と財政健全化の関係等を整理した上で次週に再協議

2 主な意見

(1) 行政経営改革連絡員会議

- ・ シフト先を大規模事業等とした場合、市町や団体に対する補助金、基本構想実施計画等の目標達成が困難になるような事業など対外的に影響が大きい事業も見直さざる得ないのではないか
- ・ 部局内の事業にシフトさせるのであれば理解が得やすいのではないか
- ・ 大規模事業も見直し対象にするべきではないか

(2) 行政経営改革調整会議

- ・ 目標額5億円の全額を部局内の新陳代謝に充てることについて、今後の財政健全化に向けて問題ないか
- ・ 中長期を見据えた議論を開始するに当たって、外部に対して大きな考え方、方針を示していただけないか

(3) 県政経営会議（R6.6.18）

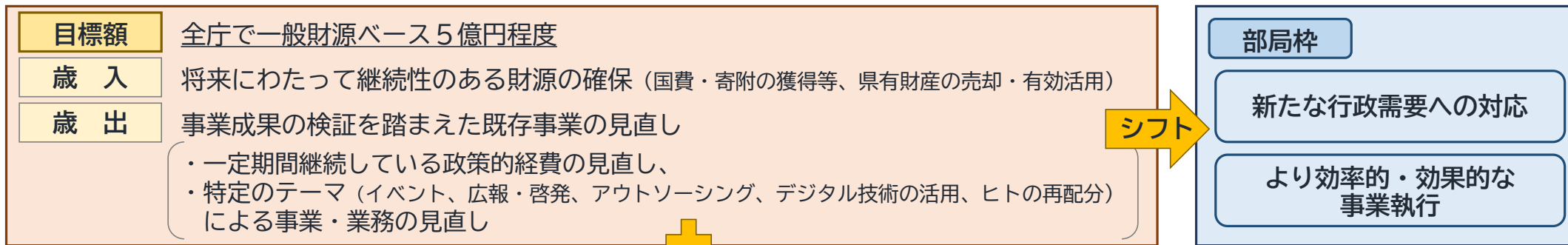
- ・ 既存事業の見直しについて、議会や監査等の意見を踏まえて行うことを改めて明記してはどうか
- ・ 新陳代謝であれば目標額5億年にこだわる必要はないのでは
- ・ 見直す習慣をつけるという意味では大事な取組
- ・ 資材単価等が上昇しており、名目上は部局枠は維持されても実質ベースでは縮小することになる
- ・ 令和9年度に20億円の歳出削減が見込まれる中で、次期行政経営方針に向けて大きな見直し項目を議論する場が必要
- ・ ヒトの再配置は部局内シフトだけでいいか
- ・ 投資的経費のストック効果も勘案いただきたい
- ・ 部局内のシフトと部局を超えたシフトの関係が不明確であり、部局枠での対応を徹底しつつ、必要性があれば特別枠等で対応と明記してもいいのでは
- ・ 5億円の新たな新陳代謝をはじめ、今年度の取組内容が、財政健全化に向けて問題ないか、どのような位置付けになるのか明記した方がよい特別枠等の見直しはどの程度の規模感があるのか
- ・ 行革債の発行可能額について、歳出見直しの内容や最近の金利動向により20億円を確保できないのではないか

3 令和6年度における財政健全化に向けた取組について

県政経営会議や行政経営改革連絡員会議、同調整会議の意見を受けて、財政健全化に向けては、**行政経営方針に基づく収支改善に着実に取り組み**つつ、令和6年度においては、**ヒト・財源の配分のシフトを更に強化**するとともに、**大規模事業等についても着手時期の検討**などを行うほか、**各部局が中長期を見据えた議論を始める**こととする。

①更なるヒト・財源の配分のシフト

原則、各種成果指標や議会、監査等の意見を踏まえ、事業成果の検証による既存事業の見直しによってヒト・財源を部局内でシフト



財源不足への対応	事業見直し（5億円）による行革債発行可能額の確保
特別枠等の見直し	業務改善枠および事業見直しインセンティブの廃止
別枠対応の抑制	枠外要求項目の一部見直し・基準の厳守、特別枠の新設・増額は原則行わない
不断の見直しの徹底	予算要求時には事業終期とともに、検証可能な事業計画や成果指標等の設定を行う

②大規模事業等

事業着手時期やより効率的・効果的な事業手法の検討、規模の精査、事業費の平準化、有利な地方債の活用や時限措置の徹底、増額を要する場合は公債費の適正管理の方針との整合性を図るほか、前例にとらわれることなく広く財源確保策の検討を行うことなどにより対応

③中長期に向けて

人口減少が暮らしや地域経済等に与える影響を念頭に、公共施設や出資法人のあり方、その他様々な行政課題や現行制度等について、まずは総務部内で議論・検討を行い、次期行政経営方針等も視野に入れつつ、全庁で議論・検討をスタート

公共施設等マネジメント改定	更なる長寿命化、総量の抑制、財源（基金）のあり方を検討
各部局における中長期を見据えた議論	課題解決や現行制度の廃止や統廃合に向けて各部局において中長期を見据えた議論を開始

4 集中取組期間におけるヒト・財源の配分のシフトについて

財政の持続性・安定性の確保に向けて、財源不足の大胆な縮減を図る収支改善の取組につなげることが不可欠であり、**自主財源の確保・充実**に加えて、未来に向けた投資など新たな行政需要への**ヒト・財源の配分のシフト**を着実に進める。

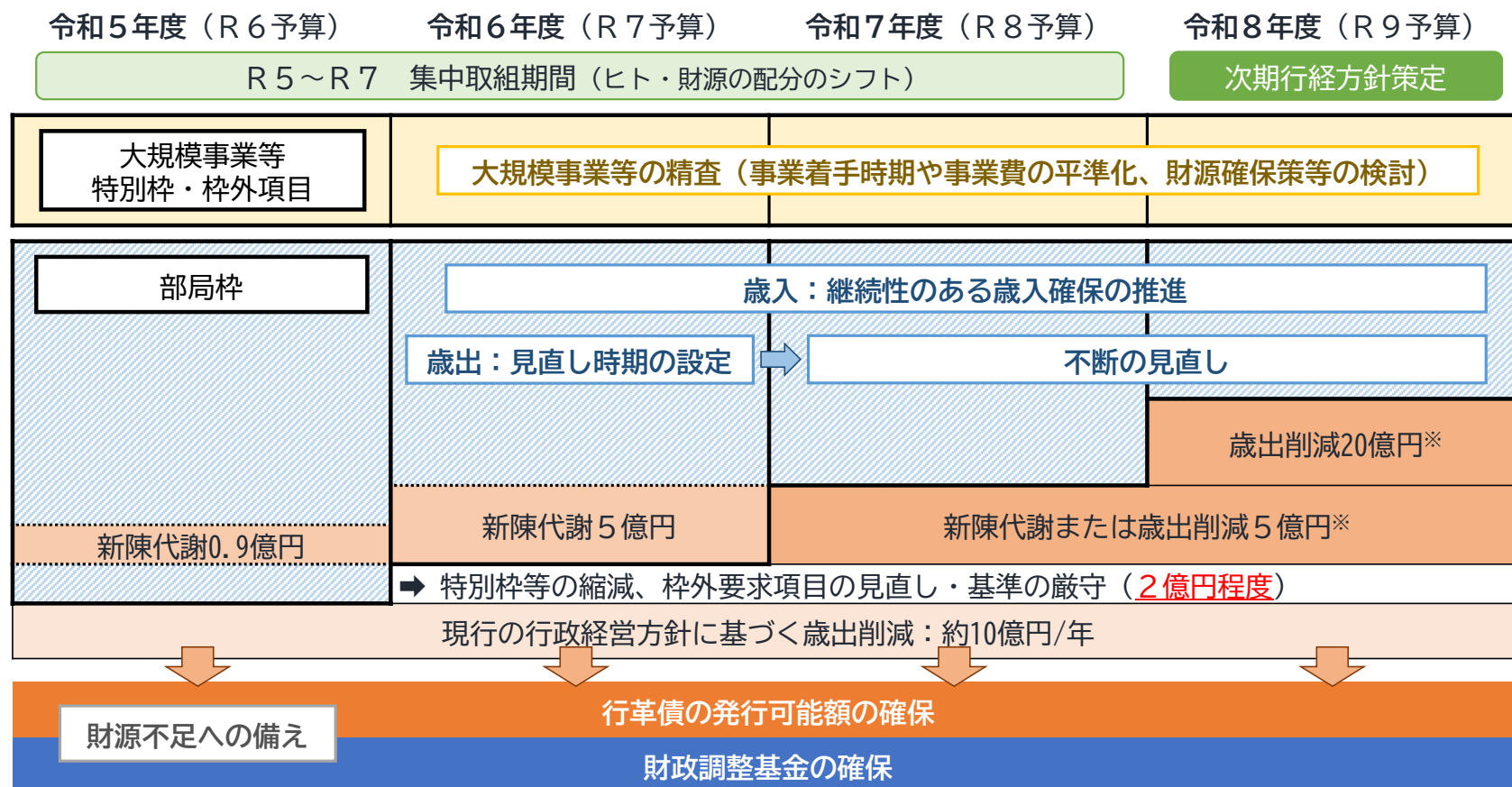
ヒ ト 育休対応等を含め**持続性等が確保できる体制を整備**しつつ、**新規事業等には再配置を基本**に対応

財 源 部局枠内事業の新陳代謝による事業の廃止・縮減、より効果的・効率的な執行などの**不断の見直しの徹底による部局内でのシフト**、大規模事業等の配分や特別枠、基金事業等の活用により**部局を超えたシフトを継続**

大規模事業等	投資による事業効果も見極めながら、事業着手時期の検討や規模の精査、事業費の平準化のほか、前例にとられることなく広く財源確保策の検討を行うなど、 引き続き部局を超えたヒト・財源の配分のシフトを継続
その他の政策課題	部局枠内の新たな行政需要 は、事業終期の設定や新陳代謝により 部局枠内での対応を徹底 しつつ、 部局を超えた課題 は、チャレンジ枠等の 特別枠 や子ども若者基金等の 基金事業の活用を図る
枠外要求項目	施設の緊急修繕経費や一時的増加経費等については、引き続き枠外要求で対応しつつも、 項目の一部見直しや基準厳守で抑制
ヒトの再配置	法令に配置基準の定めがあるもの等を除き、原則、部局内の スクラップ&ビルド で必要な人員体制にシフト

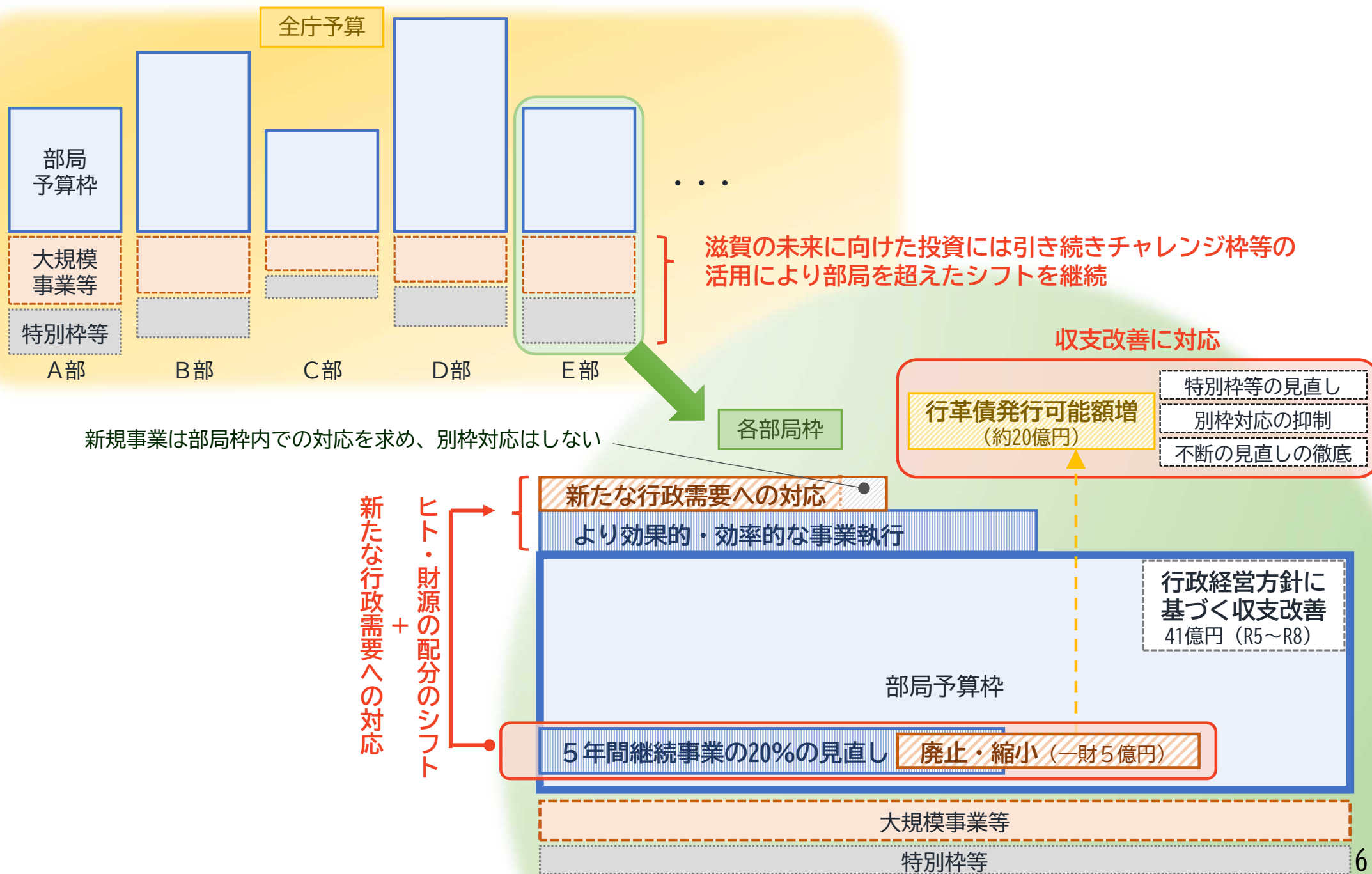
(次期行政経営方針に向けた段階的な収支改善の取組)

- 令和6年度の**新陳代謝の取組は直接的な収支改善ではない**が、次期行政経営方針に向けた**段階的な収支改善の取組**として位置付け
直接的な収支改善としては、**特別枠等の見直し・別枠対応の抑制**、および財源不足への備えとして**行革債の発行可能額の確保等**
- 持続可能な財政基盤の確立に向けては、**施策の重点化が図られるとともに、より効果的・効率的な手法により執行されていることが不可欠**
- 令和6年度は、次期行政経営方針に向けた**段階的な収支改善の取組のスタート**と位置付け、事業の新陳代謝の取組とあわせ、特別枠等の見直し・別枠対応の抑制を図ることで直接的な収支改善、および今後の財源不足への対応の備えの両面から取り組む
- また、事業の新陳代謝の促進や見直し時期の設定により、令和7年度以降の歳出見直しの取組につなげる



※R8予算およびR9予算以降の取組は、今後の財政収支見通し試算結果を踏まえて設定

（参考）令和6年度の部局予算の全体像と歳出見直しのイメージ



(参考) 行政改革推進債の仕組み

行政改革推進債

歳出削減額に応じて、歳出削減した年度から最長5年間、発行が可能※な地方債

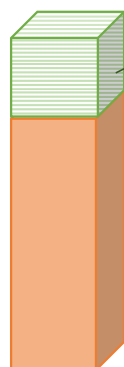
※事務事業の整理合理化、補助金の廃止・縮小等の行革努力によって、将来の財政負担の軽減につながり元利償還が可能と見込まれるため

発行可能額 = A (削減額の最大5倍までの額) - B (発行に伴う将来の支払利子)

充当先

通常債の充当残 (本来は一般財源を充当する部分)

例) 補助金・事務事業の廃止等：削減額の5倍
内部向けの経費の見直し : // 1倍



通常債の充当残に行革債の充当が可能

建設事業における通常債の充当範囲 (適債事業の75%・90%等)

新陳代謝は、既存事業の廃止・縮小等により、新規事業等に財源をシフトするものであることから、最大5倍の効果発現を見込むことが可能

既存事務事業5億円廃止・縮小 → A = 25億円
直近の実績金利 (R6.5月: 0.986%) → B = 約4億円
行革債発行可能額 → A - B = 約20億円

試算

歳出を5億円削減した場合、20億円程度の行革債が発行可能 → 20億円程度の収支改善効果

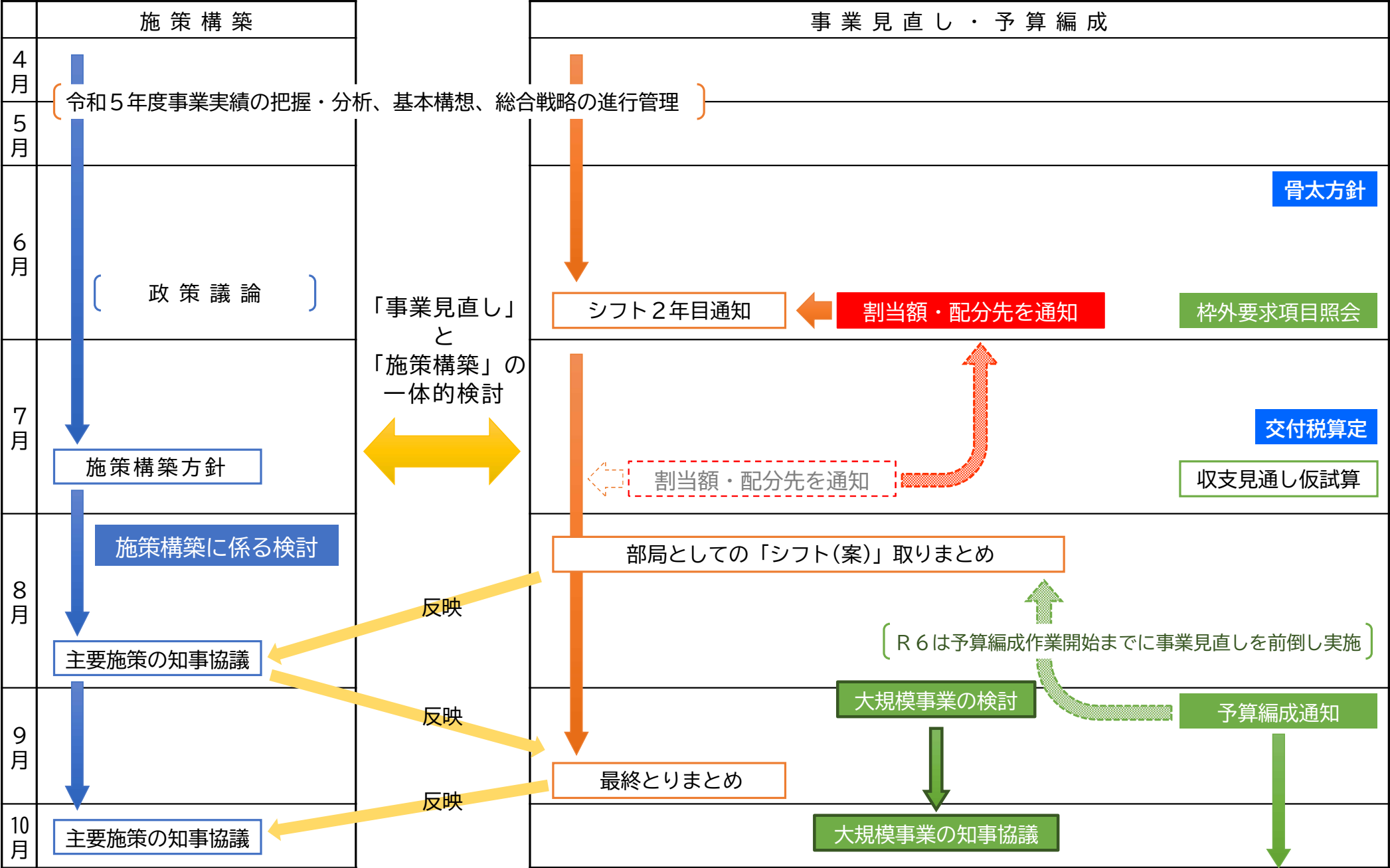
(参考) 近年の発行額の推移 (当初予算ベース)

(単位: 億円)

H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
15	45	45	45	49	57	57	45	40	50

- 令和8年度までは行政経営方針に基づく収支改善の取組による歳出削減等により発行可能額を一定確保できる見込み
- **令和9年度以降は新たな歳出削減等の取組を行わない限り、発行可能額を十分に確保できていない**

5 令和7年度に向けたヒト・財源の配分のシフトの取組と施策構築の関係



※令和7年予算執行・令和8年度予算編成に反映

AIを活用した外部意見の分析・反映

11月上旬見積書提出